

子どもの育ちと学びのための支援

◎学習や居場所の支援

ひとり親家庭学習支援ボランティア事業

ひとり親家庭の児童（小学校3年生～中学生）を対象に、大学生等のボランティア講師が学校の勉強のわからないところを補うほか、進路などの相談に応じます。費用は無料で、事前に申込み（電話・ホームページ）が必要です。

【申込み】札幌市母子寡婦福祉連合会 ☎ 631-3270（平日午前9時～午後5時）
<http://www.satsuboren.or.jp/hitorioya/>



放課後児童クラブ

問合せ▶市子ども未来局 放課後児童担当課☎ 211-2989

放課後帰宅しても保護者が就労などにより不在のため、適切な指導、援助が受けられない小学生の遊びや生活の場として、市内にある児童会館（一部を除く）及びミニ児童会館において児童クラブを開設しています。

◇開設時間（日曜・祝休日・年末年始を除く）：

下校時～午後7時（土曜日など学校休業日 午前8時～午後7時）

◇利用料金：無料

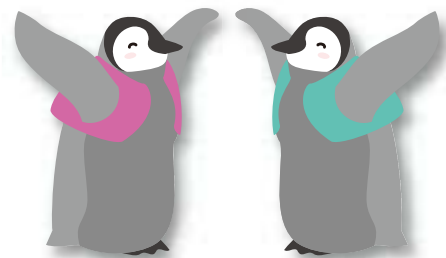
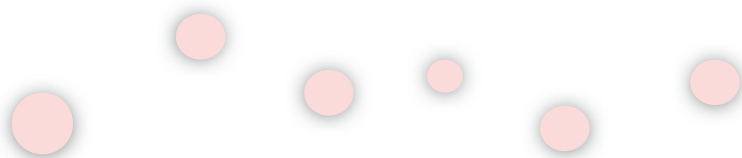
（ただし、午前8時～午前8時45分または午後6時～午後7時までの利用は月額2,000円）

また、地域の児童健全育成関係者や父母等が運営する民間児童育成会や、届け出のあった民間放課後児童健全育成事業所もあります（開設時間、利用料金はそれぞれのクラブによって異なりますので、各クラブにお問い合わせください）。

児童発達支援・放課後等デイサービス

問合せ▶各区保健福祉課（P21）

障がいのある児童を対象として、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、生活能力の向上のために必要な訓練、地域との交流促進のための支援などを行います。



◎就園・就学のための経済的支援

就学援助

小・中学生のいる世帯で収入が一定額以下となる方や児童扶養手当を受給されている方などに対して、学用品費、給食費等の援助をします。

〔問合せ〕 市教育委員会 教育推進課 ☎ 211-3851 / 各小中学校

札幌市奨学金

問合せ▶市教育委員会 教育推進課☎ 211-3851

意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由で修学が困難な学生、生徒のための制度です。大学、高等専門学校、高等学校、専修学校（制限あり）に在籍している方が対象です。なお、障害者手帳のある方と、定時制・通信制高校に在籍している方を対象に、優先的な採用枠を設けています。

札幌市特別奨学金

問合せ▶各区保健福祉課（P21）

低所得世帯の児童で、その世帯の経済的自立を図るため、技能習得を目的とした普通科以外の高校や専修学校高等課程などに修学される方が対象です。技能習得資金（月額）は公立 5,000 円・私立 8,000 円、入学支度金（入学時）は 10,000 円・私立 15,000 円を支給します。

◎その他の支援

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

P14 をご覧ください。

保育所等訪問支援

問合せ▶各区保健福祉課（P21）

障がいのある児童を対象として、専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行います。

安心して生活できる住居などの支援

◎住居などの支援

ひとり親家庭住宅支援資金貸付

問合せ▶札幌市母子寡婦福祉連合会☎631-3270

札幌市ひとり親家庭支援センターで実施している「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、償還免除付きの家賃相当の貸付けを行います。

市営住宅

問合せ▶札幌市住宅管理公社募集担当係☎ 205-3071

市営住宅の定期募集でひとり親世帯が応募した際に、申込年数に応じて付与される抽選番号に加え、抽選番号を2つ付与し、当選率を高める優遇制度を実施しています。また、子育て世帯や若年層世帯に限定した募集を実施しています（入居要件あり）

母子生活支援施設

問合せ▶各区保健センター 健康・子ども課（P21）

生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯に生活の場を提供し、自立のための支援、相談・指導を行う入所施設です。

居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」

☎ 210-6224

P10 をご覧ください。

その他

- UR 賃貸住宅 北海道住まいセンター（☎ 261-9277）へお問合せください。
- 道営住宅 北海道住宅管理公社（☎ 205-5255）へお問合せください。